


よくある相談事例

対象	竹・笹・竹林・たけのこ
タイトル	竹や笹を枯らす除草剤について
内容	<p>・宅地内に侵入してきた竹や笹を除草剤等で除去する方法について教えてください。但し、大型の重機が入るスペースはありません。</p>
助言等	<p>・竹や笹を完全に除去するには地下茎という太い茎を掘り起こして除去する方法が確実であり、竹専用の除草剤を使用しても何度か生えてくる可能性があります。</p> <p>・宅地で使用する除草剤は農薬登録されている除草剤を使うことが法律で義務づけられていますのでご注意ください(“農薬登録されていない除草剤”は道路、駐車場、グラウンド等の限られた場所でしか使用できません)。</p> <p>・農薬として登録されているかは、Web 上の農薬登録情報提供システム (maff.go.jp)で検索が可能であり、ホームセンターで購入した除草剤の容器には必ず記載があります。</p> <p>・また、容器の表示に雑草名が書いてあるので「竹類・ササ類」と書いてある除草剤を必ず使用してください。</p> <p>・除草剤には液状と粒状があり、液状は竹稈に穴を空けて注入する方法と薄めて散布する方法があり、比較的小面積に有効です。粒状は散布する方法で広い範囲を除草するときに便利です。購入された除草剤の用法用量等に従ってください。</p> <p>・モウソウチクや大名竹に除草剤を使う場合は誤って収穫しないように第三者にわかるようロープや看板を立てるなどの周知が必要です。</p> <p>・また、除草剤を使用する際は、使用方法や注意事項をよく読み、周囲への周知と除草剤の飛散や流出防止対策を行ってください。</p> <div data-bbox="970 1787 1465 1881"><p>除草剤散布中 筍取るな!</p></div>